

# 世田谷区基本構想審議会第1部会（第1回）

## 会議録

平成24年2月28日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第1部会（第1回） 会議録

【日時】 平成24年2月28日（火） 午後7時～午後9時10分

【場所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室

【出席者】

■委員 大杉覚（部会長）、竹田昌弘（副部会長）、宇田川國一、桜井純子、松田洋、森岡清志、小林正美（第2部会）、永井ふみ（第2部会）、風間ゆたか（第3部会）、田中優子（第3部会） 以上10名

■区 小田桐政策企画課長、吉原政策研究担当課長、岩本財政課長、吉田政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍聴人】 13人

【会議次第】 議題

- 1 第1回審議会で課題とした事項の確認について
  - (1) 部会運営のルール
  - (2) 区民参加の取組み
  - (3) 全体スケジュール
- 2 部会の議論テーマとその論点、日程調整について
- 3 その他

- 【配付資料】
- 1 部会運営ルール
  - 2 区民参加の取組み
  - 3 全体スケジュール
  - 4 部会の議論テーマ、論点のアンケート
  - 5 部会日程調整のための調査表
  - 6 第2回目以降のスケジュール調整表
  - 7 最近の社会動向について
  - 8 部会員名簿
  - 9 基本構想の策定について
  - 10 部会の議論テーマ、論点案
  - 11 区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート
  - 12 区民一人あたりの税負担額とその使われ方
  - 13 世田谷区の年齢別世帯類型
  - 14 世田谷区の年齢別区民税額
  - 15 世田谷区における自殺に関する統計
- 参考資料 テーマに関連する行政計画・方針・現況等

午後7時開会

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 定刻になりましたので、まだお越しいただいていない委員の方がお2人ほどいらっしゃいますが、始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局の政策企画課長の小田桐と申します。よろしくお願ひいたします。
- ◆ 本日は冒頭、事務局のほうで進行をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- ◆ それではまず、本日の資料の確認を冒頭でさせていただきます。本日お配りしました世田谷区基本構想審議会第1部会（第1回）次第というペーパーが付いている束を、ご覧ください。こちらの真ん中、中段以下に、配布資料という表示がございます。これをご覧いただきながら、資料の確認をいたします。
- ◆ まず事前配布資料として、部会の開催案内などと一緒に資料1から資料7まで、および世田谷区基本構想審議会第1部会、《参考資料》テーマに関連する行政計画・方針・現況等というクリップで束ねてある資料を事前にお配りしてございます。
- ◆ 続きまして次に、本日お配りいたしました資料です。先ほど、今ご覧いただいている次第の後ろにクリップで束ねる形でお配りしています。
- ◆ 資料8の部会員名簿から資料15「世田谷区における自殺に関する統計」という資料までが、本日お配りしてございます。このうち資料12から15までについては、事前に委員の皆様からご要望のあった資料です。資料12「区民1人あたりの税負担額とその使われ方」から資料15「自殺に関する統計」までです。
- ◆ 最後に世田谷区基本構想シンポジウムのチラシをお付けしています。以上が資料のすべてでございます。
- ◆ 事務局より何点かご説明です。お席に3個ほどワイヤレスマイクを置いています。ご発言の時には、そのマイクを隣りの委員の先生方に回していただきまして、お使いください。これぐらいの広さですので、マイクなしで十分聞こえるかとは思いますが、本日は傍聴の方もいらっしゃいますので、何卒ご協力のほどお願ひいたします。
- ◆ 続きまして資料8です。次第の次についている資料8をご覧ください。この名簿ですが、第1回の審議会において、部会のご希望を取りました。調整の結果、この名簿のとおり各所属の部会を決定させていただくということでお付けした資料です。本日は第1部会ということで、第1部会に属する委員の紹介をさせていただきます。

〔委員紹介〕

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 続きまして、部会長、副部会長ご選任についてご説明をいたします。事前にお配りしました資料の1をご覧ください。中ごろの運営ルールの欄の（3）をご覧ください。

こちらに部会長、副部会長についての記載があります。審議会会長の指名により、各部会に部会長1名、副部会長1名を置くということで、先ごろ開催の審議会でご確認いただきました。以下に部会長の職務、副部会長の職務等を記載しています。このルールに従いまして、第1部会の部会長、副部会長として審議会会長より指名いただきましたので、ご紹介をいたします。部会長として大杉覚委員によりしくお願いいたします。

- ◆ 続いて副部会長には、竹田昌弘委員をご指名いただきましたので、竹田委員に副部会長をお願いしたいと思います。今後の進行は部会長にお任せしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（大杉部会長）

- ◆ それでは進行を引き継ぎたいと思います。部会長に指名をしていただきまして、大変身の引き締まる思いでございます。申し訳ないのですが、第1回からまだ風邪が治りきっていないくて、少しお聞き苦しいところもあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
- ◆ ではまず第1に、議題1の、第1回審議会にて課題となった事項の確認を行いたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ それではご説明させていただきます。先ほどの資料1をもう1度ご覧ください。審議会でもご意見いただきました内容を3点ほど記載させていただいております。基本的に公開ということなどが書いてございます。運営のルールですが、部会の構成はこちらに記載のとおり第1部会から第3部会まで、視点および構成人数等を記載しています。
- ◆ それぞれのテーマにつきましては、それぞれの部会でご検討いただき、決めていただきます。他部会への参加、(2)ですが、各委員の方々は他の部会に参加し、共に議論することができるということで確認をさせていただきました。
- ◆ (3) 部会長、副部会長等につきましては、先ほどのご説明のとおりです。
- ◆ (4) テーマ別の担当者ということですが、審議会の中では各部会で個別のテーマを議論するに当たりまして、必要に応じてそのテーマを専門とする学識経験者等をテーマ別担当者として招請する、ということができるということになっています。
- ◆ それから(5)の部外参加者についてですが、区の職員という記載がございます。部会のテーマに関連する世田谷区の各担当部課の職員（基本的には部課長を想定していますが）がその部会に参加しまして、関連するデータ、資料提供、施策の事例等を紹介するということを予定しています。必要に応じて所管部課の審議会の委員などと共に参加するということが確認されております。

- ◆ ②の外部の学識経験者、区民等ですが、部会長は必要に応じて、外部の学識経験者、区民等を招請することができるということになっています。テーマごとに必要であれば、ご検討ください。
- ◆ 最後に（6）部会の公開についてです。原則として公開で実施するということになっています。議事録は発言者の氏名も含め、公開とするという申し合わせになっていますので、ご了解ください。以上が部会運営ルールについてです。
- ◆ 続いて、議題の次第の（2）区民参加の取り組みについてご説明をいたします。資料2をご覧ください。区民参加の取り組みについての項目、内容を整理させていただいています。審議会ではこちらに書いています2つの点が意見として出ました。プロセスを重視すべきということと、中間のまとめを行う時期が少し近いのではないかなど期間的なことについてのご意見です。
- ◆ 現在、実施を予定しているものとして、（1）から（7）まであります。（1）無作為抽出方式での区民ワークショップを本年6月に予定しています。概ね1000人程度の無作為抽出により、その方々にお声掛けをさせていただくということで実施するワークショップです。
- ◆ （2）は、基本構想区民意見・提案発表会というもので、まだ仮称ですが、本年11月、12月にかけて2回程程度の開催を予定しています。
- ◆ 記載のとおり、6月の区民ワークショップの参加者にも呼びかけを行っていくという予定です。（3）が冠シンポジウムです。本年5月以降に実施を予定しています。区が主催する様々な分野におけるシンポジウムにおいて、新しい基本構想・基本計画の策定について周知を図るなど、区民の方々に区政に対する関心を高めるといった意味合いを持って開催したいと考えております。
- ◆ （4）子どもの意見・提案についてですが、先ほどご説明しました（1）の無作為抽出の対象外である18歳未満の子ども世代については、既存の取り組み、例えば教育委員会等で行っている生徒会長会議等、そういったものを活用しながら子ども世代の意見・提案をお聞きしていきたいと考えています。
- ◆ （5）の区政モニターは、毎年5月下旬に実施しているものです。区政モニターの登録者200人に対するアンケート調査で新たな基本構想等に対してのご意見も伺っていききたいと考えております。
- ◆ それから（6）の区民意識調査は、6月の中旬に実施予定です。こちらも無作為抽出の区民4000人への郵送でのアンケート調査です。
- ◆ それから（7）は10月頃実施の予定でして、審議会部会の第1ステージの議論等を踏まえて、区民の方々にアンケート調査を行いたいと考えております。
- ◆ 以上が区民参加で今予定している内容ですが、いずれもこれから具体的な手法等を検討していきたいと考えています。以上の区民参加の取り組みについては、審議会が主催する取り組みという扱いではなく、区長のほうで区民の方々から委員の皆様とはまた別の視点・立場からのご意見を広く聞いてみるという目的で開催するものです。

- ◆ こちらの内容等につきましては、適宜それぞれの部会、もしくは審議会に事務局からご報告をさせていただきたいと考えております。ご希望等がございましたら、適宜おっしゃっていただければ、その時点での報告を考えています。
- ◆ 区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目については、資料の（11）をご覧ください。右肩に資料11と書いてあるA4の資料です。四角い欄が2つほど書いてありますが、こちらについては、毎年実施している区民意識調査と区政モニターのアンケートに、本年度は基本構想、新たな基本計画についてのご意見を追加で加えて、アンケートを取りたいと考えていまして、委員の皆様からこういった項目をお聞きすればよいかというご視点から意見をいただきたいと考えています。
- ◆ 調査項目の事前アンケートの用紙を資料11として本日お配りさせていただきました。参考までに、その下に「世田谷区民意識調査2011」という冊子と、その結果をまとめました「区政モニターアンケート結果」の2つの資料をお付けしています。これを参考にご覧いただきまして、こういった項目、どのようにお聞きするかということをご検討いただきまして、アンケートにご協力をいただきたいと思っております。締め切りは3月12日月曜日までということで事務局までお出しいただければと思います。
- ◆ 最後に基本構想シンポジウムのチラシをお配りしたとご説明申し上げましたが、このシンポジウムについては、このチラシに記載のとおり開催する予定です。委員の方にも当日ご協力いただくことになってございますので、是非ご都合がつく限りご覧いただければと思います。
- ◆ 議題の（3）に移ります。全体のスケジュールでございます。こちら資料3をご覧くださいと思います。A3の縦の資料になっております。ご覧いただきますとおり、大きく2本の柱で審議会のスケジュールを構成していきまして、左半分が基本構想審議会自体の流れでして、部会の第1ステージというものが中盤に書いてございます。部会は5月から10月上旬にかけて、各部会とも概ね5回程度開催の予定です。これは部会の検討・審議の進捗状況に応じて、回数を増やす減らすは、部会ごとのご判断でやっていただくということで予定しております。
- ◆ 第1ステージを終わりにして、10月下旬から第3回審議会、第4回審議会、それを経て年明けの1月、2月の2カ月ほどの期間で、部会の第2ステージを予定しております。その後、来年の3月から6月にかけて審議会を第5回から第8回程度で開催を想定しております。この第8回が開かれる来年の6月を目途に審議会での答申をまとめていただければということでのスケジュール立てです。
- ◆ 今度は右側の欄の区民参加、意見集約等のスケジュールです。区民参加の取り組みについては、先ほどご説明したチラシのとおり、3月16日基本構想シンポジウムを皮切りに、区政モニターアンケート意識調査、冠シンポジウム、それから区民参加のワークショップ、子どもの意見の吸い上げ等を経て、来年4月に基本構想シンポジウムで最終のものを予定しております。

- ◆ その後、これも区民参加、区民意見集約の1つであろうかと思いますが、最終の答申がまとまった頃に、6月頃にパブリックコメントを基本構想案、基本計画素案としてお示しして、パブリックコメントを集約する予定でおります。この時期につきましては、答申をいただいたのちに区長のほうで構想案、基本計画素案を策定して、パブリックコメントにかけるというようなことになろうかと思います。全体のスケジュールは以上です。
- ◆ 資料9をご覧ください。こちらは基本構想と基本計画、各個別計画の位置付けということで、図にして示したものです。基本構想があり、基本計画がその下位にあり、それぞれの個別計画・方針と書いてある中には、環境基本計画、教育ビジョン等が書いてあります。
- ◆ 基本計画の理念に従って、それぞれの個別計画が検討、策定されていて、それらに基づきまして、世田谷区では実施計画・行政経営改革計画を策定しております。概ね短いもので2年、長いものでだいたい3年から5年ぐらいという年次計画として、実施計画・行政経営改革計画をこれまで策定して、実施してまいりました。これらの計画に基づいての事業執行をしているということが、世田谷区における計画行政の全容でございます。
- ◆ 基本構想、基本計画の期間は、基本構想が17年度、26年度と書いてあるように概ね20年のスパンで物事を考えるということで、これまで取り組んでまいりました。ただ、この基本構想に、範疇といいますか、狙っている期間につきましてもいろいろなご意見がございましたら、是非いただければと思います。その下に、基本計画の欄がございます。17年度から26年度までということで、基本計画として書いてあります。
- ◆ 現在26年度を初年度とする次期基本計画を今後策定していくということで、こちらは概ね10年のスパンで考えているのがこれまでの例です。今回26年度からの基本計画を策定するというので、現在、検討作業にご協力をいただいているわけです。このたび保坂区長が新たに区長におなりになったということで、なるべく早い時期に区長としての世田谷区の基本構想、それから将来像、それと新しい基本計画を示すべきではないかというご判断に基づいての策定作業ということです。狙っている年次は、26年度からの基本構想と基本計画です。これらが策定された暁には、一番下位に書いてございます実施計画・行政経営改革計画、それと上のほうで個別計画・方針と書いてあるもの、これらのものがその基本計画に沿って、策定されていく、あるいは改定されていくという流れになります。この全体の流れを踏まえて、今後審議会で、もしくは部会でのご議論の前提条件ということでご理解ください。
- ◆ 最後に、今回部会運営に関するご意見を部会委員の方からいただきました。2点あります。資料9の次に資料10を付けています。こちらの資料を読みますが、部会で議論いただくテーマと論点をお出しいただいたもので、ご協力いただいたものを一覧として整理しました。その構成ですが、1枚目のコミュニティ・地方自治、情報・コミ

コミュニケーション、この視点で開かれる第1部会のテーマとしてご提案いただいたものを一覧として整理しています。2枚目には、第2部会でいただいたテーマを記載しています。こちらが紙の枚数でいくと2枚あります。4枚目から第3部会のテーマをご紹介します。紙としては2枚ありまして、ページとしては3ページになります。このうちの1枚目の第1部会の資料ですが、こちらの2面をご覧くださいと、一番上に「事務局のあり方について」の項目が記載されています。論点のところを読み上げます。「区民として本当に素晴らしい構想を作り上げようとするのであれば、事務局も当事者意識を持って、一緒に踏み込んだ議論をしていくということが必要ではないか」という内容のご提案です。

- ◆ 事務局という言葉を使っていたいただいておりますが、私どもとしては、事務局としての役割とは別に、行政職員として部会等でもご意見を申し上げる場を設けてはどうか、というふうにご提案いただいた内容と理解しております。
- ◆ 同じく、基本構想策定に当たって区民の意見を具体的にどのように吸い上げていくかという点について、ご意見をいただいております。
- ◆ この2点に関してご提案をいただいた内容について、これは部会の運営に関する事項ですので、是非部会委員の皆様にご検討いただき、それに基づいて次回以降の部会運営に役立てていきたいと考えております。この2点についてのご議論をお願いしたいと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 初回ということもありまして、非常に多くの資料についてご説明をいただきました。本日は部会で検討するテーマ、これについて議論をしていくということがメインではありますが、今ご案内がありましたような部会の運営に関する事項についても、最初ですから、ここで確認していきたいと思っております。
- ◆ 今、最後にご紹介いただいた点でもありますが、行政職員が部会等での議論にどのような形で参加していくのか、あるいは区民意見をどのようにこの審議会、部会での議論に反映していくのか、全体のスケジュールとの関係の中でどのように考えていくのか、こういった点からまずはっきりさせておいたほうがよいのではないかと考えております。
- ◆ 本日時間も限られているということもありますので、まず今申し上げた行政職員の参加についてですが、当事者である行政の側にもちょっとお話を伺って、皆様の側からももちろんご意見を出していただくという形にしたいと思っておりますが、事務局としてはいかがでしょうか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 日頃からお仕事している中では、確かに区民の皆様と違った視点と言うのでしょうか、そういったものがあるということは各職員理解している、ないしは感じているところ

だと思えます。そうした仕事している立場から、それぞれテーマとして設定された内容について、管理職を中心に出席させた上で、現在の行政の実例、実態を担当者の立場からご議論の妨げにならないよう留意しつつ、現状をご説明させていただけるようにできればと考えております。

（大杉部会長）

- ◆ 事務局のお考えとしては、そういうことだということですが、この点、何かございますか。ご意見はいかがでしょうか。

（風間委員）

- ◆ まず、同じ世田谷区民として、という認識が間違っていると思うのです。区民ではない行政職員は、結構たくさんいるのではないのでしょうか。区民でなくとも出席されている委員の先生方もいらっしゃいます。区民であるかどうかということはさておき、当事者意識は常に持って仕事をされていると思えますので、審議会の委員ですら発言する時間が限られてしまうことを考えると、今事務局から話があったように、事実等に関しての情報提供ということはそれなりの引き出しがあるので、提供してもらって、構想していくという部分に関しては、区民のシンポジウムもありますし、審議会の委員の皆様からの意見をまずは最大限引き出すということを意識されたほうがよいのではないかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ はい、ほかにいかがでしょうか。松田委員。

（松田委員）

- ◆ こちらは、私が意見を出させていただいた内容ですので、一言申し上げたいと思います。我々委員ということではなく、事務局の方々、区役所の職員の方々が、どのようにこの審議会をとらえているのかということです。この基本構想が出来上がった後、実際行政を行っていく職員の方たちが、この構想に何かしら携わっていないと、区民の方から質問が出た時に客観的に回答されてしまうのではないのでしょうか。そうするとせっかくのこの場の議論を通じての一体感が生まれないのではないかと思います。私の疑問です。そこをとらえていただければと思います。議論は確かに限られた時間ですので、発言の場ということでは私も含めて時間は制約されてしまいますが、やはり一体感を持ちたいということが、私がここに挙げさせていただいたテーマですので、そこについて皆様からご意見いただければと思います。

（大杉部会長）

- ◆ はい、いかがでしょうか。

（竹田副部長）

- ◆ 行政の方々は、この審議会で方向性を定めて議会で決まったことを執行する人たちです。裁量は一定程度ありますが、決められた範囲で執行しなければなりません。それは法令に基づく、非常に厳格なものだと思います。
- ◆ 一方で、審議会の議論や区民から意見をうかがう機会に立ち会ってもらい、質問にも答えてもらうのですから、委員と同格で議論に参加しなくても一体感は自ずと出てくるはずです。また基本構想が議会で審議される際、協議のうえ答弁されるでしょうし、議決されて実行に移す際にも役所内で時間をかけて協議されるでしょう。そういうシステムなので、この場に行政の方が委員と同格で関わるのはいかがかだと思います。

（大杉部長）

- ◆ ほかにいかがでしょうか。本会議というか、審議会の親会と違ってこちらは少しリラックスしてやりましょう。いかがでしょうか。桜井委員。

（桜井委員）

- ◆ 松田委員のおっしゃったことはとてもよくわかります。行政の方と仕事をするのが今メインの仕事なので、一体感を持ってやっていきたいという気持ちはとてもよくわかりますので、そのところはそういう気持ちを持ちながら、行政の方にはこの場において欲しいと思います。
- ◆ 一番大事なことは、世田谷区民1人1人がこの基本構想を自分のものだと思うような作り方をしていくことと、法律に従って執行していくという気持ちが行政の方たちにもあるということだと思いますので、そういうことが染み渡るような工夫も凝らしていくべきではないかと思います。私はとてもよくわかりますが、手法はいろいろあると思いますので、そのところはやはり慎重にしていくこともあるのではないかと思います。

（大杉部長）

- ◆ いかがでしょうか。いろいろなご意見が出されていますが、実はこれは今論じられた職員が、審議会の基本構想を作る過程にどう関わるのかということは、非常に重要な論点なのですが、それ以前に今回の基本構想はどう性格付けるのかという、もとの部分が議論されていないのです。これが果たして本当に行政の職員が粛々と執行するものとして今回位置付けたかという、私はそのつもりはありません。
- ◆ それからまた、私も区民ではありませんけれども、区民でない人たちが結構ここに座っており、また、基本構想を、おそらく計画どおりにいけば議案として行政側から出されることとなるので、それを議会の側でチェックしなければならない立場、同じようにここにいるべきでない人たちが、かなりの人数ここで占めていてここに座っているのです。考えようによっては、そういうとらえ方をしかねないことになっているの

ですが、これは基本構想そのものをどう考えるのかというところ次第でもあるわけですが、何かヒントを出して、皆様を誘導しているようでよくないかもしれませんが、何かお考えないでしょうか。永井委員、何かございませんか。

（永井ふみ委員）

- ◆ 今日の資料10の皆様から出されているご意見を拝見して、すごく共感したものがあります。2ページ目の上から2つ目の「幸せとはなにか」と書かれたところで、先ほど桜井委員がおっしゃったように、やはりこの構想は1人1人が自分のものだと思って、この世田谷区でどういうふうに住らして行こうかという際の指針になったり、行動する時の基本となったりするようなものであって欲しいと思っています。
- ◆ 例えばいきなりこのテーマの下案、お手本みたいなものが配られてきた時は、「〇〇のまちを実現するためには」というような言葉が躍っていたのですが、私たちの区民目線からすると、もうすでに「〇〇のまち」は、生活者からは引きはがされた計画の文言でしかないと思いました。ですので、このご意見にあるような暮らしのイメージから皆様と紡ぎあげていけるとすごくよいと思いましたし、基本構想の意義も大いにあるのではないかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

（竹田副部会長）

- ◆ この審議会を設置する条例によると、区長の付属機関として置かれていて、基本構想の策定について必要な事項を審議し答申すると書かれていますので、区民の方あるいは役所の方から意見をうかがうのはともかくとして、委員以外が同じような立場で意見を述べるということは、よくないのではないのでしょうか。

（大杉部会長）

- ◆ ほかに何かございますでしょうか。少し遡ったお話をしましたが、基本構想をどう性格付けるか、すなわち、これまでどおりの行政計画と位置付けるかどうか、その点はまた、別途少し時間をかけるべきかどうかということはあると思いますが、これは議論しなければいけないところかと思います。
- ◆ 今、竹田副部会長が言われたように、手続き的な問題も含めて考えるということに加えて、この部会運営を限られた時間の中でどう進めていくかということもございます。そうした中でいきますと、やはり委員の、特に部会委員を中心としてそこで議論を尽くすということが、第1にあろうかというふうに思います。
- ◆ 他方で、この基本構想を実際に動かしていく中で、部会委員だけで議論するというだけで済むのではなく、同じ委員としてということとはまた別として、行政の職員

の方々からいろいろなお知恵を借りなければいけない。データ等も含めていただかなければいけないということがございますので、そういった意味での参加や関わり方、それから必要に応じて意見を述べてもらうということは、積極的に行っていきたいと考えてもよいのではないかと思います。

- ◆ 他方で、松田委員や永井委員も言われたように、行政の方々も共にこの基本構想の担い手ということを考えていくと、今、幸い区長の側が様々な区民参加の仕組みとこのを作られておりますので、こちらに関しては、管理職の方々はもちろんとして、職員の人材育成と言いますか、研修と言いますが、そういうことも兼ねて、そうしたところに積極的に関わっていただくことがよいのではないのでしょうか。
- ◆ どういう関わり方がよいのかも含めて、いろいろやっていただけるのではないかと思います。これはおそらく今まで世田谷区でも、相当な経験を積まれてきているかと思っておりますので、この計画を作るということは作ること自体のプロセスも重要ですので、そのプロセスの中でどういうふうに職員の方々が関わっていくのか、これを是非お考えいただくということで、松田委員のご意見に関しては、そういう扱いでよろしいのでしょうか。
- ◆ 私は部会長を任されていますが別に独裁はしませんけれども、ある程度好きにやらせていただきます。通常2時間ぐらいの運営ですけれども、時間が余ったら場合によっては傍聴の方々ご意見ありませんかと聞くこともあります。余らなかつたらそれはしません。申し訳ないですが、それぐらいの柔軟な部会運営をさせていただければと思っております。そこはよろしいのでしょうか。
- ◆ 次にもう1点、区民意見を反映した上で議論をするためには、スケジュールが厳しいのではないかとのご意見です。先ほどの資料3をご覧くださいますと、5月、6月にアンケート調査などを行い、その結果出てくるのは6月から7月ぐらいになるかと思っております。私は、これほどに時間をかける必要はないと思っておりますが、そのように事務局側から伺っています。部会として議論を進めるために、どの程度の区民意見のデータが必要なのか、調査結果が出るまでの間、部会としての審議をどうするのかということを整理しておきたいと思っております。資料3を特にご覧いただいて、スケジュールについて、少しご議論いただきたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

（松田委員）

- ◆ スケジュールにつきましても、私のほうで今日お話ししたい議論で挙げさせていただきましたので、私から一言申し上げます。
- ◆ 挙げさせていただいたのは「区民の意見をどう吸い上げるか」というところです。委員で議論をしていく時に、やはり材料として区民の意見は必要だと思っております。このスケジュールを見ると、右側のモニターアンケートや、区民意識調査が6月ぐらいに聞かれているのに対して、第1部会が5月から10月ぐらいの5回を想定しているということが、具体的にどう噛み合っていくのが全然見えていません。

- ◆ やはり議論をするためには最初に材料があつてしかるべきではないかと思っています。材料がある程度整う時期が5月あるいは6月であれば、区民から出ている意見に気付いたり、どこのプライオリティが高いのか、といったりしたことが見えているべきだと思います。そうすると材料がもっと前に揃っていなければ、活発な意見が出ないのではないかということについて、皆様にご意見をいただきたいところでした。

（大杉部会長）

- ◆ 今のご意見について、いかがでしょうか。田中委員。

（田中委員）

- ◆ 松田委員がおっしゃっていることもなるほどと思ったのですが、それは同時並行的にやっていければよいと思います。最初に、例えば何も材料がなければ、私たちだけでは何も議論できないということでは決してないと思うのです。各委員がいろいろな意見や考えを持った中で、また、それも個々に違うのでしょうから、そういうものを出し合つて議論するだけでも、とてもいろいろなものが生まれるのではないかという気がするのです。
- ◆ 第2部会が先週すでに行われていまして、私も本当は第3部会の所属なのですが出させていただきました。小林委員、永井委員も第2部会にいらっしゃいました。そこではまだ特に、例えば区民の方の意見を集めた材料があるわけでも何でもなかったのですが、かなり活発な議論と話の展開がなされたので、その心配はないのではないかと思います。同時並行的にどんどん途中で集まった意見があれば、そういうものを区民の方々の意見として私たちの材料として使って、もっと豊かなものにしていくというやり方でよいのではないか、という気がするのです。

（大杉部会長）

- ◆ はい、小林委員。

（小林委員）

- ◆ 第2部会でもスケジュールや区民参加の取り組みの議論ありました。一番ここが大事だと思いますのは、80万人いる区民は、その住む場所によって、あるいは地域によって、それぞれ要求も違うし、課題も違うということです。ですが、やはり皆、抽象的にしか頭の中に入っていないと思います。基本的には並行で、できるだけ早い間に集計していただいて、年齢別、国籍別、いろいろなクロスで情報が引き出せるようにしていただくと、きめの細かい議論もできるというイメージは持っております。

（大杉部会長）

- ◆ ほかにいかがでしょうか。はい、永井委員。

（永井ふみ委員）

- ◆ 最初に材料としてすごくたくさんの方のことを、まとめて区民の方に投げかけて、どういうことを誰が思っているのかということ把握するというのも1つの手だとは思いますが。しかし、逆にこの審議会でしっかりこういう方向でいきたいという方向性や、どちらかわからないからこういうところを聞いていきたいという論点を絞って、投げかけていけるとよいのではないかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 松田委員は今までのご意見については何かありますか。

（松田委員）

- ◆ 私なりに前回この資料をいただいた時に確認させていただいて、3月の時点で議論のテーマの整理というものがありませんでしたので、多分この辺りで整理されるんだろうというイメージを持ったのです。少し勝手な推測ですが、3月のタイミングで、ではこういうところがやはり区民に聞きたいポイントなのだろうといった具合に、もし整理ができるのであれば、それが5月や6月のアンケートに反映させられるのではないかと思います。5月から6月はその反映結果を踏まえて、どういう意見が上がってくるだろうという議論が、5月6月の第1ステージで展開される。その検証と言う形でアンケート結果が見えてくるのであれば、スケジュールは具体的になってくるのではないかと思います。少しその関連性が見えませんでした。3月の第2回審議会のゴールがどこなのか、そこから第1ステージにどう結び付けていくのかという流れが見えれば、私なりにすっきりすると思えました。

（大杉部会長）

- ◆ その点は、事務局にお答えいただきましょう。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 第2回ですが、本日は第1回の部会ということで、明日また、他の部会が開かれます。事前にアンケートをいただいておりますので、その論点を、少し整理をさせていただきます。そして、それをもう1度、全員の方でご議論いただこうと思っております。その中で特にご関心の高いところについて、また、掘り下げていこうと考えています。部会ごとに次のステップとして、2回目以降の論点テーマとして、各部会は部会でご議論していただこうと思っております。各部会の進捗状況と変わってくると思っておりますが、その整理は別途させていただきます。
- ◆ 事前に今回区民意識調査と区政モニターのアンケートを取らせていただこうと思っておりますのは、各委員の皆様がどういったところにご関心があるのかということを知りたいからです。その上で森岡会長と相談をさせていただいて、どういう形でアンケートを

取ると効果的なものが上がってくるのかということ、アドバイスをさせていただきながら、2回目の審議会でお出ししたいと考えています。

（大杉部会長）

- ◆ 確かに最初の段階である程度の情報があれば、それから先の議論を進めやすい点もあるかと思いますが、現状ではこれからということになってしまうということが厳然たる事実としてあるということです。しかしながら、おそらくそれ以上に重要なことは、この審議会の進行、あるいはこの部会の進行とこちらの区民参加の取り組みがどううまく噛み合うかということだと思っております。今この資料3でお示しいただいたものと、十分にはっきりとわからない形です。ここは事務局側にきちんとまとめてもらい、今後の対応について喚起をさせますので、そういうことでご了解いただきたいと思っております。
- ◆ 今回もアンケート調査項目につきましても、皆様にご意見を出していただくということがあります。どういうことを聞くのか、また、当然そこから上がってきたことについてもこの部会にフィードバックしていくということになるかと思っております。
- ◆ こういう形で予定どおりうまく進んでいけばよいのですが、果たしてこれがきちんと進むかどうか、検討すべきことがかなり盛りだくさんです。
- ◆ 先ほど小林委員からも出されたように世田谷は80万人以上の都市です。私は、世田谷区が大都市だと思っておりますけれども、この大都市で1つの意見になるなどということはあり得ないわけです。各地域、少なくとも地域別という考え方は、これはこの支所の問題も含めていろいろ出てきますが、相当なルートを使っていろいろな意見をまとめていかなければいけなくて、これをこの審議会にどう反映させていくのかが非常に重要です。
- ◆ 先ほど小田桐課長からご説明いただいた時、区民参加の仕組みは区長のほうがやっていることだからと切り分けられましたが、これはどう受け取ってよいのでしょうか。1つは、安心して、そちらから出た結果は結果として、我々は我々だけで議論する。その際、噛み合わなくてもよいのか。それともそちらできちんとしたデータが上がってきたら、きちんと意見を尊重していかなければならないのか。お互いに違う結論が出てきたらどうするのでしょうか。
- ◆ もう1つ言いますと、こちらの審議会ですらまとめた答申が、どれぐらい本当の基本構想の原案になるのか。これを答申として出した後、区長のほうでまた、もう一度大きく書き換えることになるのか、ならないのかとか。そこのまとめ方を（まだ始まったばかりですからあまり検討してませんが）事務局側としては当然これを一致させたいと思うのですが、それも今後の審議次第です。隣りに会長がいらっしゃいますが、うまくまとめていただけるとは思っております。そこにもかかってこようかということ、この点は今の段階ではあまり深入りいたしません、重要な論点になってこようかと思っております。皆様にもご認識いただけていると思っております。松田委員、お出しいた

いた意見についてはよろしいでしょうか。

（松田委員）

- ◆ はい。

（大杉部会長）

- ◆ それでは、そういう形で進めさせていただくということにしておきます。今のまとめで事務局はよろしいでしょうか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ はい、結構だと思います。

（大杉部会長）

- ◆ それから議題の1で、そのほかのことで何かご確認いただいたほうがよいご意見等ございますか。いろいろと資料のご説明をしていただきましたが、ほかに何かございますか。今日は初回ですので、また、お見落としされた点、ご発言の機会を失った場合は、当然今後でもお話しいただければと思います。
- ◆ それでは議題の2のほうに入っていきたいと思います。部会の議論のテーマとその論点、日程調整について、に移ります。まず本日議論をどこまで行うかですが、第1回のこの部会の到達目標として、3点ほど挙げさせていただきます。
- ◆ 1つは、部会で議論するテーマと論点を、委員と相互で出し合うことにしたいということです。
- ◆ 2つ目として、今日の議論でテーマがある程度まとまりましたら、どの回でどのテーマを取り上げるか、概ねいつ頃開催するかについて、可能な範囲で決めていきたいと思います。
- ◆ そして3つ目は、少なくとも5月に第2回の部会を開催したいと思いますが、その日程について決めさせていただきたいと考えています。
- ◆ それでは事前にいただいているご意見の資料10について、事務局でご説明させていただくということによろしいでしょうか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 先ほどだいたいの構成についてはお話をさせていただきましたので、その部分は省略させていただきます。第1部会については、ご案内のとおり両面1枚の資料になっております。住民参加による政策形成・まちづくりの推進、サイレント・マジョリティからの意見の集約と、それに始まりまして、2面は事務局のあり方、幸せとは何か、それから区民の意見を具体的にどのように吸い上げるか、子供教育と参加型の商店街の可能性と、コミュニティという視点ですので、だいぶ幅広い内容での視点になって

います。この中には、第1回の審議会のところでご提案させていただいた事務局としての案も含まれての資料になっております。

- ◆ 参考までにほかの部会の項目、テーマをお付けしています。1つ部会での視点ということでは決まっていますが、テーマはそれぞれの視点からどういう点について議論をしていくかということは、各部会で決めて進めていただきたいと思いますと考えております。ほかの部会に大きく関わることだということでも、第1部会でご検討いただくことは全然問題ないのではないかと事務局では考えております。そういった意味で各部会の項目をすべて載せているということがございます。ただ切り口として、それぞれの部会の役割や分担で言えば、この第1部会は、コミュニティ、地方自治、それから区民相互、もしくは区民と行政等の情報コミュニケーション、この視点からこういったテーマを議論するかということと考えていただきたいと思いますと思います。
- ◆ 今の説明ですべて資料10をご説明してしまったということになりますが、なるべく委員の方々からのご意見の時間をお取りしたいと思っております。是非今のご説明した内容を踏まえた上で、活発にご意見をいただければと思います。

（大杉部会長）

- ◆ ただ今、資料10のご説明をいただきました。各委員からお寄せいただいた意見、それから事務局が事前に参考としてそうしたものを一緒にまとめています。進め方としては、初回ですので、まずは審議したいテーマ、自分が持っている課題意識、例えばキーワードをそれぞれ自由に出していただきたいと思いますと思っております。この資料10にあるそれぞれの意見が、事務局のものか、どなたが出された意見かわからないかと思っております。先ほどは松田委員にはいろいろとお話しいただきましたけれども、ご提案されたことでもう少し言葉が足りない部分を補いたいということなども含めて、ご発言があればお願いします。まずせっかくですから、お出しいただいた方からまず、お話しいただいたほうがよいでしょう。実はお出しいただいた方は少ないのですが、それはそれで本当は少し問題があるのですけれども、松田委員、いかがですか。

（松田委員）

- ◆ 私が出させていただいたのは2ページの4点です。「事務局のあり方」から「幸せとは何か」と、先ほど議論させていただいた「区民の意見をどうやるか」と「商店街の可能性」です。今日、皆様のご意見をうかがいたいのが、上から2番目の「幸せとは何か」というところです。この基本構想に参加させていただきたいと私が公募で手を挙げたのは、20年間の構想を考えるという非常に夢のある話だと思ったからです。これから20年間を考えるに当たって、私が皆様と議論したいのが、問題点から吸い上げていく議論の仕方ではなくて、私たちが、どうあるべきかではなくてどうしたいのかというビジョンを語る場が、やっぱり最初にあってしかるべきなのではないかと思

います。

- ◆ そのためには、幸せになるということは何か。豊かさを求めても、この20年間いろいろなものは便利になったけれども、果たして心は幸せですかという疑問があります。少し話が脱線しがちですが、そういうところがあって、それでは当てはまるものは、例えば教育は何か、コミュニティは何かといった上から落としていくような議論だと思いました。おぼろげながら伝えたい思いはそういったところです。それで「幸せとは何か」というところを挙げさせていただきました。

（大杉部会長）

- ◆ 非常に大きなテーマですが、これは自治体がもともと住民の福祉の増進をミッションとしてますから、これは法律に書かれていることです。福祉は幸せということですので、まさにこれぴったりのことです。実際、他の区になりますけれども、幸福度を研究所で研究するというようなこともされていますが、それはそれですばらしいことだし、当然これは考えていかなければならない点ではあります。小林委員の部会は第2部会ですけど、こちらのほうにこの点が挙がっていますが、いかがですか。

（小林委員）

- ◆ 下から2つ目のコミュニティのお話について、第2部会でもかなり重要なテーマとして挙げられたのですが、やはり3・11という大災害があった後、今までは豊かさを求めて、ある一方向を皆が見ていたかもしれないけれども、私たちはお互いの人間関係というものをもっときちんと絆というか、やはり隣りの人はどうなんだろうとか、高齢者と若者がもっと助け合うとか（保坂区長も言われていると思いますが）、そういうパラダイムシフトについて、今こそそれを区民で確認し合って、新しいコミュニティ作りに活かさなければいけないのではないかという議論がありました。
- ◆ 私がここに書きたかったことは、常に町会、自治会、NPOなどが「事前復興」という言葉もあるのですが、常に顔を知っていて、CCTVとか監視カメラで防犯をやるようなまちではなくて、お互い皆、顔見知りで子どもを守ったり、弱っている人がいたら助けたりする。例えばテレビのニュースで餓死をする人が未だにいるというようなことは、日本人にとってはある意味恥ずかしいことであって、よく言われている言葉でいえば絆というような、新しい人間関係をしっかり守って育てていくようなことをまちづくりの中でもしていかなければならない。人間関係もそうですし、自治の中にどうやって組み込むかということが、かなり重いテーマですが必要ではないかということだと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 非常に重要な、まさにこの第1部会で正面から扱わなければならないテーマだと思います。皆様からどんどん言いたいことをご発言いただきましょうか。順繰りにお1人

ずつ、お話しいただけますか。

（永井ふみ委員）

- ◆ 私もこの第1部会のテーマでいくと、小林先生がおっしゃっている、特に防災を契機としたコミュニティの再生ということは、非常に実生活でも課題であり必要であると感じております。世田谷区に引っ越してきて1年ちょっとですが、その中でも子どもを介して知り合ったご家族がいます。10年ぐらい前に戸建に引っ越して来られた方で、未婚の子どもがいらっしゃる定年退職後のご夫妻です。そういうご家族がいらっしゃるのですけれども、「10年も住んでいても全然知り合いもないのですよ。」と書いていました。私と同じマンションの同じようなお母さんでも、もう追いつめられて子育てが非常に辛いというような方もいらっしゃって、本当にいろいろな方が、人とつながれないことで悩んだり、辛い思いをされたりしているところを、生活の中で感じています。
- ◆ 一方で、私はすごくいろいろな方とつながっていて、非常に子育ての面でも助けられており、日々の暮らしの中で安心して暮らしています。そういうふうにつながりを持つ人と持てない人とがいる中で、防災はどういう人でも1つになれるキーワードではないかと思えます。
- ◆ 防災のために、地域の人がお祭りのように顔を合わせるきっかけを作ったり、そういうところでつながりを作った人たちが、日々の生活の中で、子育てや障害のある方やお年寄りの見守り合いをしていったりなど、つながり作りにつなげられるような取り組みができるとよいのではないかと思いました。

（大杉部会長）

- ◆ 風間委員、ご発言をお願いできますか。

（風間委員）

- ◆ 1つ挙げるとするならば、地方自治の中で、議会と行政の規模感みたいなものはやはり議論すべきではないかと思うのです。我々は議会の人員削減や定数を減らすことに関して、皆様と取り組んできました。議会の人数を減らした方がよいのではないという区民意見が結構あるにもかかわらず、ほとんどの自治体でそういったことがなされないという状況にあります。是非この20年間世田谷区の人口がどうなっていくのかということで資料は出ていますけれども、議会とはそもそもどれぐらいの人数でやっていくものが理想的なのか、そこが問題です。
- ◆ 世田谷区はほかの基礎自治体に比べれば、かなりの比率の低さだとは思いますが、どうあるべきなのかということです。また、一方で行政も人員削減を進めてきていますが、これから様々な技術革新によって人がやらなくてもよいことが、だいたい出てくる中で、どこまで下げていけるのか。または行政がやらなくて、新しい公共、つまり

世田谷区は市民活動関係のNPOを含めてかなり多いのですが、ほかの部会だとなかなか市民活動、NPO領域とかということがテーマとして入りにくいことを考えると、やはりこの部会に入ってくるのではないかと思います。議会、行政、市民、NPOの活用みたいところは、是非専門家の先生方もいらっしゃると思いますので、意見交換をしていければと思っています。

（大杉部会長）

- ◆ 今、世田谷区の区議会は上限数からいくつ減らしていますか。2ですか、6ですか、結構減らしてます。一番大きい区ですから当然と言えば当然です。23区の区議会は1つも減らしていないところもあります、結構そういうところが多いのです。全国的にまれなのですけれども、それだけほかに比べて豊かだということなのでしょうけれども。それがよいかどうかは、また別問題ですが。田中委員、お願いします。

（田中委員）

- ◆ この部会がコミュニティと地方自治、または情報伝達を議論するというつもりで来たのですが、先ほどもご意見ありましたが、防災ということは必ず来ると言われている大地震対策ということもあり重要です。誰もが関心を持たなければいけないのです。関心を持ちやすいテーマなので、防災とかあるいはもう来た後の災害復興に必ず必要である人と人とのつながりみたいなものを考えるということは、1つ大きなテーマだと思います。
- ◆ 私が最近ここ数年間思っていることは、町会、自治会という組織があって、地方のコミュニティを作っているわけですが、それで行政とのパイプで、そこから行政はそれを頼って情報伝達をしているということが常だと思うのです。もちろんいろいろな市民運動、市民活動、その他の組織にもパイプは持っているのですが、大きな行政の情報を地域全体に伝えようと思った時は、やはり町会、自治会の存在に頼るところが未だに大きい、ということが実態だと思うのです。
- ◆ ただ、その町会、自治会にしても5割から6割の加入率で、決して世田谷区民全体を網羅しているかということと、とてもそうとは言えない状況にあるわけです。おそらくどこも皆様おっしゃることは、高齢化しているということと、新しい方が入ってくれないということだと思います。こういう状況だと、今後、地域のコミュニティのあり方とか、それと行政との関係性とか、情報をどういうふうに伝えるかということ考えた時に、町会、自治会を頼っているままのコミュニティでよいのかということ、1つの大きなテーマになるのではないかと思います。すでに武蔵野市でしたでしょうか、まったく町会、自治会がないということを何年前に聞いたことがあるのですが、それでもごみの収集といったいろいろな行政の情報が上手く伝わっているということで、ちょっとびっくりしたことがあるのです。そういうこともコミュニティ、地域のあり方ということで、考えてみたらどうかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 桜井委員、お願いします。

（桜井委員）

- ◆ コミュニティと地方自治と、そしてそれを作っていくためにはやっぱり区民自身が自治をするということを意識していかななくてはいけないと思っています。風間委員からは議会のことが出ましたが、政治というものを区民がどうやって使っていきたいと思うのか、ということを考えていかななくてはいいだろうと思います。国会などでも議員の削減の話がありますが、本当に私たちが政治というものを国民、区民が使っていく時に、どういう形態がよいのか、人数もそうですけれども、どういうものがよいのか、どうやったら使えるのかということ考えたことは、あまりないと思うのです。どういうふうに自治のための政治を作るかということは、少し考えてみた方がよいのではないかと思います。数字では語れないことが、たくさんあるのではないかと思います。
- ◆ それを考えるには、やはり情報伝達のことも考えていかななくてはいいけません。例えばパブリックコメントを取るといことがあったりしますが、今のパブリックコメントは、結構既成事実を作るために実施しているということが言われますが、では既成事実ではないパブリックコメントを、世田谷区ではどういうふうを実現するのかということを考えたいと思います。
- ◆ また、今度新しく行う無作為抽出は、どういうふうに区民に受け入れられるのか。区民自身も変わっていき、その変わっていく中で無作為抽出というものがどう浸透していくのかということ、是非この基本構想を作る中で、私はモデル的に取り組んでいきたいし、それをやったことで世田谷区の制度にしていきたいとも思います。提起をしていくということは、私たち区民1人1人が変わっていくとか、力をつけていくためにも必要だと思うので、そうした情報発信をこの部会から実現できればよいと思いますし、私自身もその情報を皆様と一緒に共有しながら、作る側になることができるとと思っています。

（大杉部会長）

- ◆ 世田谷区ではまだ無作為抽出やったことなかったのですか。意外と遅れているのですね。それでは宇田川委員、どうぞお願いします。

（宇田川委員）

- ◆ 先ほどからいろいろなお話をお聞きしておりましたが、区民が協力しなくては、これはできないのは間違いないということと、また、職員の方々はリードをすることはよいのですが、やはり整理するという程度でないとまとまらないのではないかとということがあります。また、世田谷区は割り合いと広いものですから、総合支所が5つあり

ますけれども、まだ今でも世田谷地域と烏山地域とでは意見の違うことがたくさんあるのです。だから、やはりそういう区民の皆様の意見も聞かなくてはならないということがあります。

- ◆ もう1つは、このままいったら地域のいろいろなボランティア団体がなくなってしまうのですが、町会もまったく同じだと思います。今、松田委員や永井委員のような若い人が出てきて、まちを守らなければまずそういう団体は消えてなくなるのではないかと私は大変危惧をしてるのです。地域で古くから住んでいる人のお話を聞いておきますと、なかなか若い人を増やすとといったところまではいかないのが、現実はそうなったのではもう間に合いません。やはり若い人の時代に若い人の応援と言いますと青年部ではないけれども、誰か1人だけでは力が出てこないのです、ですから仲間の人たちが協力すると言えば、また、他の若い人たちも出てくるのではないかと思うのです。
- ◆ まちというものは、これから大変難しくなると思います。若い人をお願いする以外に多分道がないのではないかと。以上です。

（大杉部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。地域というテーマに、若い人をどう引き出すかということは、とても大変なことです。

（竹田副部会長）

- ◆ ちょうど会長にお尋ねしたいなと思っていたのですがけれども、基本構想は前回のようなものを今回も作ろうとしているのか、それとも違う形のものを作るのか。いまのような議論をしても、限られた時間の中でなかなか前へ進めない。ゴールが見えないのに泳いでいるような感じで、これはいかなものかと思います。結局、時間がなくなって役人が書いたものを承認して終わりになってしまうおそれがあります。それでよしとするなら仕方ないのですが、例えば、まず職員の方から前回の基本構想の実施状況を聞いて、この部会のテーマについて議論するやり方もあるでしょう。実行に移すと不都合ばかりだったという方針もあったでしょうから、話はすごくうかがいたいと思います。
- ◆ 次に、世田谷区の予算は2500億円ですが、国や都と一緒にの事業ばかりで、区が独自に使える予算は50～60億円しかないそうです。だったら身の丈に合った基本構想を作らなくてはいけないのかもしれないかもしれません。前回のものは非常によいことがたくさん書いてあるのですがけれども、抽象的すぎて何なのかさっぱりわからない。別の区の名前に変えても使える基本構想のような気がします。こういうものでよいのかどうか、そこを決めた方がよいと思います。
- ◆ 3点目は、自治体のあり方です。自治体にたくさん期待している方もいらっしゃるかもしれませんが、期待していない人もかなりいると思います。その中で、例えば認定NPOへ寄付すれば税が控除される制度が始まりました。NPOに寄付したら税金が

戻ってくるということは、その人が税金の使い道を一部ですが、自分で決められるということです。そういう時代になりました。「新しい公共」と民主党が言ってるものです。公共は別に役所、官だけが担うわけではありません。新しい公共は非常に大事な論点で、これをどうやって基本構想に入れていくかがポイントだと思います。

- ◆ いずれにしても、アウトプットが見えない議論はやめたほうがいいのではないかと思います。会長、いかがでしょうか。

（大杉部会長）

- ◆ せっかくですから、会長、お願いします。

（森岡会長）

- ◆ 今おっしゃったように、アウトプットが見えたほうが議論しやすいし、一方、委員全員が集まったこの間の審議会の意味はあったと思うのです。審議会での御意見をもとに、例えば住民参加のやり方を相当変えましたし、変えるように私もずいぶん区に働きかけました。スケジュールの面でもタイトなのはしようがないのですが、かろうじて1カ月だけ延ばすという修正をしました。これからの進め方についても、いろいろと変えてみたわけですが。今おっしゃったことは、当面は各部会に任せるしかないと思っています。あらかじめこちらから、こういうことをこういう形で議論してくださいと言っても、はじめにそれを出すと反発する委員がでてきます。だから委員の中から、これでは、意見がまとまらないからこういうやり方でやってくださいという、今のようない意見が出ることを実は私は待っていたのです。そうしていただけると、まとまる方向に行くと思いますから、是非それはやっていただきたい。
- ◆ 前の基本構想のようなものを作るのか作らないのか、これは皆様のご意見で決めるしかありませんが、確かにおっしゃるような前の基本構想は美辞麗句が多いと思います。どうにでもなるような、きれいな言葉が並んでおりますから。やはり私は基本計画にきちんと反映できるような、どうせ作るならそういう基本構想であるべきだし、私たち委員が起草して作るべきだと思っております。

（大杉部会長）

- ◆ 一通りご意見を出していただきましたが、ほかの方のご意見を聞いて、これに関して少し話をしたいという方がいらっしゃればお願いします。全体としてコミュニティのことを触れられた方が多かったのですが、竹田副部会長には情報のご専門だということなので、こちらのほうをお聞きしたいところではあるのですが、また、後でも構わないでしょうか。何かほかの論点、こういったことも、この第1部会では考えたほうがよいのではないかとということがございましたらお出し下さい。田中委員、どうぞ。

（田中委員）

- ◆ もう1つ付け加えるとしたら、行政の規模、議会の規模はどうかというお話が、風間委員から出ました。コミュニティをどう作っていくかということと、区役所がどの程度の規模で関わるかということがポイントとなります。地域行政は出張所が7つあり、まちづくりセンターも含めれば、全部で27箇所です。区役所の規模ということハード面で言えば、本庁舎の（建て替え）問題も20年の基本構想ならば、そういうことも（課題として）出てきます。それは行政の規模に比例しなくてはいけないわけですから、それはどこの部会でやるのだろうかと考えていました。
- ◆ 庁舎問題について当面は少し置いておくとしても、20年の基本構想を作るとなったら、避けて通れない問題だと思っております。建て替えをすぐやれとかそういう話ではなくて、ハードとソフトは一体化して考えなければいけないので、地域やコミュニティをどう作るのか、そこに行政がどの程度、どういう形で関わるか、そういうことを少し頭に置かないといけないのではないかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ 個別のテーマについて出していただいたのですが、ごもっともなお話で、少しこれから先の話の進め方も自分なりのシナリオはあるのですが、やはり皆様からのご意見を伺うと、今のような論点をせっかく出していただいたので、私もまさにそこを問いたいところでもあり、もっと深掘するということがいかにできるでしょうか。例えば前回の基本構想は、そのままではもう使えないのではないかということ、はっきりとわかっていることだと思っておりますが、ただそのまとめ方としてどのように考えていくべきでしょうか。我々のイメージどおりの基本構想を考えていくということも、1つの方法でしょう。

10年以上前ですが、ほかの区でも抽象的な、まさに美辞麗句だけの基本構想ではしようがないので、基本計画と一体にするという取り組みをやりました。おそらく皆様と議論をしていて、基本構想の部分だけ議論してもしようがないのです。議論はどうしても基本計画、場合によっては実施計画のレベルまで降りていきます。とは言いますが、実施計画まで一緒にというわけはいきません。これは職員の方々に作っていただかないとなかなか個別の事業までいきません。それならば、基本構想と基本計画を一緒に作るという考え方もありますが、こちらで考えている日程とか進め方とかからしますと、少し難しいのではないかと考えていますので、今回そこまでのほうはどうでしょうか。思い切ってそこまで行きましょう、ということでは、あまりよくないかもしれませんけれども。

- ◆ このような考え方もあれば、そうした基本計画の材料をここでいろいろと出しながら、次にきちんと行政のほうに引き継いでもらうように、まさしく先ほど会長が言われたように、基本計画に打ち込めるような基本構想というものは、どういうあり方かということ、まず我々できちんとイメージを作っていくということもあろうかと思いま

す。

（小林委員）

- ◆ 私たちが先週行った第2部会では、かなり広範なテーマがありましたので、やはり今日のようにどうやって進めるかという議論をした時に、テーマ別に話してもそのことしか話さないで、複合の課題、またがった課題を、かなりブレインストームしないと、キーワードが挙がってこないのではないかとということになりました。部会の役割は、審議会にキーワードなり課題なり話し合った内容をいくつかのポイントだけを提案することとしよう、という議論をしました。
- ◆ 審議会で全体のプライオリティを含めて、また、整理していただくということで、基本的にはブレインストーミングで、私と永井委員とでキーワードを書き出しました。それをやり出したらどんどん意見が出始めたのですが、結局今の庁舎（建て替え）問題もそうですし、コミュニティ、それから防災は、やはりキーワードです。その間に埋まってることも拾い上げていくという作業は（実際、私はそのことが専門なので）、かなり最初の段階では重要だと思っています。前のレポートを見て、それをリバイス（修正）するというのも1つの見方だと思いますが、例えば20年経過しているのであれば、違う課題が必ずあるだろうし、そういう意味では拾い落としがないようにしなくてはなりません。本当はできるだけキーワード、課題を挙げて、審議会に持ち込むということがよいのではないかと個人的には思っています。

（大杉部会長）

- ◆ ある意味で、両極のお話を出していただいたのでわかりやすいと思うのですが、これ必ずしも対立する話ではないと思っています。竹田副部会長が言われたようなまとめ方は、もしかしたら親会のほうに上げていったときに、きっちりそういう形でまとまるようにして、部会レベルではある程度個別のキーワードを中心に、この関連するテーマの材料を挙げて行って、あとは会長にお任せしてはどうかと私は思っています。
- ◆ そうすることで、具体的なテーマで少し話し合ってみないと、また、そのまとめ方のイメージというのも見つけられないでしょう。まとめ方のイメージがないと具体的なテーマを出せないということもわかるころではあるのですが、鶏と卵みたいなもので、どちらかで取り組みやすいかとするならば、個別のテーマで1つでもまずやってみて、少しやって行って危ないと思ったら、また引き返して全体の構成を考えてもよいのではないのでしょうか。ただ、ほかの部会との関係もありますから、ここの部会だけで全体の構成を考えることはできません。
- ◆ いずれにしても第2回の審議회를待たなければいけないでしょう。そこでまたちょっと議論していただくということになりますが、竹田副部会長のご意見は非常に貴重な点でもありますので、第2回の審議会では、森岡会長にもよろしく扱っていただくと

して、今日は個別のテーマで、どういったことを第1部会では扱うべきなのかということを出させていただきます。初回の審議会と同じようにブレインストーミング的な形にさせていただくということで、いかがでしょうか。

（竹田副部長）

- ◆ 論点整理をして、それに従って議論を進めていかないと、多分限られた日程の中ではやりきれないと思います。その論点整理の際に、コミュニティ、地方自治、情報、コミュニケーションという、4つのキーワードがあるわけで、例えばコミュニティというキーワードについて、細かい論点は何かといった形で、本当のキーワードを出していくといった程度にしないと、多分時間がないと思います。
- ◆ あとこれは総会マターでしょうけど、基本構想の章立てをどうするのか。前回は意義と役割、基本理念、将来像、その実現する方策、となっていますが、今回は各部会に与えられたキーワードに沿った章立てで、もっと詳細なものでもいいと思いますが、世田谷区の独自性があるものがないのではないのでしょうか。

（大杉部長）

- ◆ 皆様のほうからは何かございますか。風間委員、どうぞ。

（風間委員）

- ◆ 事務局にも確認をしたいと思うことであり、竹田副部長委員にも是非、前にもお話が出たので伺いたいとも思っているのですが、まさにこういう形のものでよいのかどうかということが、皆様のご意見としてお聞きしたいところです。私の認識は、今回の部会とは、3つの部会に分かれたところについて、どういうことを議論していくかというテーマの洗い出しをする会だったのではないかということです。
- ◆ 1回目の部会がそういう位置付けで、今度それを整理すると資料にも書いてありますので、その中で整理の仕方もかなりしんどい話になると思うのですが、どの部分について各部会で精査してくるよといった具体的なことが、第2回審議会で果たしてできるのかどうかということについて、会長と事務局がどうお考えなのか、是非聞きたいと思っているのです。せっかく洗い出しをしたのであれば、こういった各項目に関しての構想、20年間こうあるべきというようなものが審議会の答申として出すべきものではないかと個人的には感じているのですが、皆様のお考えも是非伺いたいのです。これは第2回の審議会の場なのかもしれませんが、会長と事務局には是非聞いておきたいと思います。よろしくお願いします。

（大杉部長）

- ◆ 風間委員ご自身はどうお考えですか。

（風間委員）

- ◆ 先ほど申し上げたように、洗い出したものを第2回審議会で精査をするということで、ある程度絞ることになるのかもしれませんが、ある程度の各論というものは、重要なテーマについては絞って方向性を打ち出していきべきだと思っています。これとは真逆のものだと感じているのですが、皆様もどうお考えなのだろうかと思って、伺いました。

（大杉部会長）

- ◆ 何かございませんか。会長、何かおっしゃることはないでしょうか。

（森岡会長）

- ◆ いくつかあります。まず世田谷区民意調査について少し補足説明しますが、これは毎年6月に実施しているものです。毎年6月に行う調査なので、来年度も同じ時期に、つまり6月に実施せざるを得ないという背景がございます。しかもその中で、私どもが入れられる項目は本当にわずかで、5問ぐらいです。なぜかと申しますと、毎年継続して同じ質問をして結果を比較する必要があるために、そういう質問分と各所管から出てくる質問分があり、この二つでかなりの部分を占めてしまっているためです。そこに割り込んで私どもの質問を出しますので、どうしても制約があり5問ぐらいになります。ですからその5問で一体どういうことを聞いたらよいのかということについては、相当吟味する必要がございます、そこは是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。これは仕方のない制約だとお考えください。
- ◆ 先ほどの事務局のあり方のところで、確か松田委員が提案しておられた話ですが、これも職員の方々も基本構想を作っていく過程に、自分たちも多少は関与してるのだという気分は、やはり盛り上げる必要があります。基本構想の作成は、政策企画課と政策研究担当課が直接の所管でございますが、そうすると往々にしてほかの部署はあまり関係ない顔をするのです。それではまずいので、いろいろな課にまたがって、しかも20年という長いスパンで構想するものですから、20年後もまだ世田谷区役所に勤めている人、つまり40歳未満の職員をできるだけ対象にして、そういう人たちにも資料作りとか傍聴とか、人材の育成という点も含めて参加していただくような気運を、庁内的に盛り上げるように今、一生懸命頼んで準備をしているところでございますので、その辺りにつきましては、そういう形でおそらく対応ができるだろうと思っています。
- ◆ 次に、幸せとは何かということについて、ひと言だけ申し上げます。学術的には「サブジェクティブハピネス」、主観的幸福感と言ひまして、一番、最初にこの幸福感が学問の対象となったのは、アメリカの高齢者の幸福感についてでした。一体何がきっかけかと言ひますと、日本で、キリスト教信者でずっとハンセン病の療養所で精神科医として勤めていた有名な女医の方がいらっしゃいますが、その先生がそういう患者さ

んたちの生き甲斐についての論文を書き、アメリカで生きがいについての関心が高まるきっかけをつくったのです。

- ◆ この方は、若い時にずっとアメリカにいらっしゃったため、英語で論文を書くのが非常に得意な方だったので、生き甲斐という言葉が英語に直そうと思ったのだけれども直訳できないのです。つまり生き甲斐にストレートに当てはまる英語がないため、しようがないので「IKIGAI」というふうにローマ字で書いて、括弧をして英語で長い説明をつけたのです。これがアメリカですごく受けたのでした。アメリカの老年学会で有名になりまして、でも彼らは「いきがい」と発音するのが苦手なので、アメリカでは「IKEIGAI」と発音することになり、これが、今日のアメリカ老年学の学術用語となっています。私が初めてそれを聞いた時、何だろうと思っていたら、お前の国の言葉だろうと言われて、「生き甲斐か」と思ったのです。ただし生き甲斐をすぐに調査し、計測するのはたいへん難しいことです。アメリカ人はハッピーであることをとても重視しますので「生きがいのある状態」を「幸せを感じている状態」として、幸福感を調査研究の対象とするようになったのです。ですから幸福感のもともとの意味は、人々の生き甲斐ということなのです。
- ◆ その後、アマルティア・センたちが、物質的な水準だけではなくて、教育的な水準なども非常に大事だという、ノーベル賞もらったセンがそういうことを言い出したので、物質的経済的条件だけで計る指標ではなく、総幸福度指標とかいう指標がつくられるようになったのですが、元をただと高齢者の生き甲斐感から出発していると言えるのです。ところが日本では生き甲斐の議論はあまり展開していません。特に地域社会の生き甲斐感について誰も言っていません。この世田谷区で、生き、死んでいくことが、どういう「生き甲斐」、そして「死に甲斐」をもたらすのかということについて、独自に考えてゆく必要があります。
- ◆ 私どもが作る基本構想の基本的な理念は、世田谷区で生きて死んでいって、その生きている間にいかに生き甲斐を持っているか、そして死に甲斐を持って死ぬのか。そういう地域社会をどう作るのか。基本に関わる理念だと思います。それを基にして、20年後を見据えた理念を打ち出すことが大事なのです。この部会は、コミュニティ部会ですから、この部会でないとなかなか議論できない中心的な話題、この部会だけでできるような話を少し議論すると同時に、先ほど竹田副会長がおっしゃっていましたが、前の基本構想をたたき台にする議論をした上で、新しい基本構想を考えるべきだと思います。
- ◆ 地域ということを皆様はよくおっしゃるし、まちづくりの時、地域は大事なのですが、私たち社会学者は、地域特性についてはたいへん慎重に考えるようにしています。それは、地域の特性だと思っているもののほとんどが、年齢構成や性別や家族周期段階や階層的なものの差異によって説明できてしまうためです。地域の違いと思っていたものが、実は特定の家族周期段階にある人が多く住んでいるからであるとか、階層的に上層の人々が集住しているためであるからとか、そういうことでほとんど説明がつ

いてしまうのです。ですから地域の違いというものは、一体本当に何なのかということとを真剣に考えませんと、私は有効な議論ができないのではないかと考えています。

（大杉部会長）

- ◆ 本来であれば最初の意識調査の話は、事務局が説明すべきところではありますが、少し事務局に足りなかったところを補っていただきまして、ありがとうございました。そのほかの論点につきましても今、会長のお話に関して、ご質問なり、ご意見なりございますか。

（松田委員）

- ◆ 私も前回の基本構想を読んで、竹田副部会長のおっしゃるように、少し申し訳ないのですが、ありきたりだと思ってしまい、世田谷の特色を出したいと思っています。自分で思うところがありまして、不満というものは便利になっても、また出てくるので、不満を打ち消すことということ、人間のいわゆる欲望が消え去ることはなく難しいと思っています。ですので例えば、バリアフリーにしたから皆様、幸せですか、と言っても、全員が幸せになるとは思っていません。そうした時にビジョン（例えば、幸せとはなんですか？の延長にあるもの）、すなわち要は何をしたいのかが語られなければ問題を解決をいくらやっても、いたちごっこでしかないのではないかと考えています。
- ◆ それを語るのがこの20年間のビジョンだと思っていますので、当然問題意識を出して、それを論点にしていくことは必要だと思うのですが、ビジョンがない問題の語り合いというものはあまり成果物として出てこないのではないかと思います。幸せとは何かという題目を出させていただきました。ですので、最終的なアウトプットはそことつながっていれば、受け取った区民は期待が持てるのではないかと思います。目指す方向がなく問題点の議論だけだと、それを受け取った区民は（私も区民ですが）、その先が見えないのではないかと思いますので、目指す方向も含めたアウトプットになることを私は非常に期待をしていきたいと思っています。

（大杉部会長）

- ◆ 今の点は非常に重要であると思いますが、これはこの部会で考えることでもあり、また全体のほうでもお考えいただくといえますか、我々が考えるということでもあろうかと思っています。幸せであるとか、あるいは生き甲斐という言葉で、私が思い出したのは、具体的な名前を出してしまいますけれども、以前、浦安市の基本計画の改定にかかわったことがあって、その地域に住んでる方々の間で、「住みがい」ということがテーマになったのです。
- ◆ 今回の震災で、ある意味皮肉な結果になってしまったのですが、まさにそこを迫及して考えていかななくてはならなかったのです。非常に良好な住宅地であった一方で、今回の震災で大変な被害にあってしまった。再度もう1回考えなくてはいけないという

状況に立っています。この生き甲斐という言葉も、何となくよいイメージでとらえることもあれば、いつこれがどう逆転するのかわかりません。この地域について、20年後、30年後がどうなっていくかを考える時の1つの大きなキャッチフレーズになっていくのではないか、ビジョンを描く時の手がかりになっていくのではないかという気もいたしました。これは私の感想です。

（小林委員）

- ◆ 今、ビジョンのお話とかいろいろ伺ってましたが、基本的にはできないことは書かないことです。必ず実行することを位置付けていくつもりで書くということだと思います。大きなビジョンは、「幸せ」がよいのかどうかわからないのですが、それは審議会でも、20年間後の世田谷区はこういくべきだというようなことを皆で共有して、あとはできることしか考えない。財源のことを言われてしまうと、何もできないかもしれないけれども、そうやって私たちもある意味責任を持って発言もしなくてはならないということだと思います。ちなみに前回第2部会では、職住近接とか地産地消みたいな意味での産業を興すとか、かなり具体的なイメージが出ていて、頑張ればできそうな感じはしました。だから抽象論も大事だけれども、やはり具体的に戦略的にどう実現していくかということが議論としては必要ではないかと思います。

（大杉部会長）

- ◆ はい、わかりました。

（風間委員）

- ◆ たびたびですみません。揚げ足を取るつもりでもまったくないので、20年間のことを考えて、どのようにしたいかとなると、前の基本構想の将来像で5つ出されているものに近づいていってしまう気がするのです。これは確かに皆がこうありたいというような言葉に集約されていってしまう危険性があると思っているので、私（の疑問）としては、先ほど小林委員がおっしゃったような、より具体的なキーワードであるべきだということで、多くの委員が合意できるのかどうかということがあります。1つ合意形成を取っていくようなことを最終的なアウトプットとして求めたいということがあります。
- ◆ あとは先ほど、ほかの地域のこういった基本構想に関わってこられた先生方がいらっしゃると思いますので、近年に改定をした基本構想などについても（本来私自身がそういったほかの地域のものをもっと勉強してくるべきなのかもしれませんが）、細かいことも含めてかなりよく練られているというか、具体的なものが出ているような自治体のものでありましたら、是非とも事務局にも参考資料として用意をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（大杉部会長）

- ◆ はい。最近ですと佐賀県の武雄市のように、カレンダーだけを作るということもあります。いろいろなタイプのものでありますので、ひと通りそろえて少し見ることができるとしておいていただければと思います。研究所の方でもお願いします。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ はい、わかりました。

（竹田副部会長）

- ◆ 風間議員のおっしゃったのはそのとおりだと思って聞いてました。それで補足というか、ビジョンを立てて、それに向かっていくという生き方そのものが今否定されている時代ではないかと思えます。経済右上がりの時代には、予算も毎年増えるので、こんな事業をやろう、あんな事業やろうと、力のある人の声を中心に聞いて、事業を推し進めて借金を山ほど作り、バブルが崩壊して税収が減ったとたんに、政治も役所も行き詰まっています。そういう時代にビジョンを立てて、これから20年のことを書こうということには、いささか疑問があります。
- ◆ 先ほど部会長がおっしゃったように、今の若い人たちがこれからどうするかということが一番大事です。自由に生きることができて、もちろん責任を伴いますが、幸せを感じながら生きる、そのためには、自治体は前に出るのではなくて、下で支えるような位置付けが大切だと思います。それで先ほど申し上げた新しい公共、とりあえずは認定NPOとかですが、官ではない地域の公を若い人を中心につくっていくことができればよいと思います。
- ◆ そもそも大事なのはやはりお金の話で、50～60億しか独自の事業ができないのです。NPOは同じ志の人が寄付してくれれば、50億だって100億だって集めることができます。区が独自に使える予算よりも多くのお金を使えるNPOができる可能性があります。未来の明るい部分はそこだと思っています。

（大杉部会長）

- ◆ 今日ですべての決着が着く話ではなくて、ビジョンを描く、将来像を描く、この総合計画を作る時に、都市像というものを出すのですが（そういうことが多いのですけれども）、本当にそれが描けるのかどうか。少し関係のない話をしますと、今、東京都で都と特別区とそれから多摩の市町村とで、自治のあり方の検討委員会をやっているのですが、そこで何をしているかといいますと、描けるはずのないビジョン、シナリオを考えようということで、暗黒のシナリオを描いています。これから少子高齢化が進んでいって、生産年齢人口が減っていけば、税収は落ちていきます。国際的な競争力も、このまま落ちていくかどうかはわかりませんが、将来像をどうするのが、課題となっています。

- ◆ これをめぐってもそもそも本当にそうなのかとか、ソフトランディングするのか、いやハードランディングでもよいではないかとか、いろいろな議論をされていて、まとまりがついていません。そういったことも含めてここでビジョンと申しますか、計画としては一定の期間をおいて考えるということは確かにあります。20年がよいかどうかは、これもまた回を改めて考えていかななくてはいけないところだとは思っていますが、先を見据えてどういう考え方をしていくのか、ここをもう少し議論いたしましょう。非常に重要な点だと思っています。
- ◆ 最後に皆様から出たご意見を踏まえ、私なりに考えたまとめをいたします。私なりの言葉に変わってしまうので、その後皆様から次回以降叩きやすいと思いますので、あえてそういう形にさせていただいておりますが、少し漏れているのではないかと思います。5つほどのテーマにまとめさせていただきたいと思います。
- ◆ 1つは、少し私がこだわってる点ですが、この基本構想そのものの根拠付けということです。自治法が改正されて以降、基本構想の意味付けは大きく変わっておりますので、それを踏まえたあり方ということは、当然考えなければいけない。先ほど申し上げたとおり、単なる行政計画ではなく、今、新しい公共という言葉が出ておりましたが、公共計画として位置付けるべきだろうということもありますし、あるいは総合計画全体、基本構想のみならず総合計画全体をどういう自治立法方式の下で打ち出していくのかということが大切です。基本構想のみを議案として提出して、議会はそれのみしか議決しないのでしょうか。
- ◆ 基本計画も議決事項に追加する意欲を議会が見せるかどうか、というようなことにも関わってきます。それからおそらく今後、議論を進めていく中で、基本構想を考えていくと自治基本条例との関係ということが必ず出てきます。これとの関係をどう考えるのかといった点も、非常に重要になってこようかと思えます。それから先ほど資料9で、個別計画との関係についてもお話いただきましたが、都計審も何か新しく始めたようで、都市マスタープランも改定するのでしょうか。その関係は非常に重要になってこようかと思えますので、第2部会のほうと密接に関わることでしょうが、全体基本構想の骨格とも関わってくると、どれだけこれと一緒に作るのか、23区である程度一緒に作っているのは新宿区ぐらいしか今までなかったと思いますが、世田谷区ではどういう形にしたいのか。これは事務局のお考えもあるでしょうし、この中でも、どういう考え方を取っていくかということを考えなくてはいけない。これは前回の基本構想にもあったことですが、この総合計画全体の推進体制とか進捗管理とか、そういったことをどう考えていくのかということも、第1の柱の中に入ってこようかと思えます。
- ◆ 2番目の話は、専門の森岡会長がおられる横で、このようなことを言うと叱られてしまうかもしれませんが、私は最近コミュニティの安全保障という言葉を使っています。人間の安全保障、先ほど幸せであるとか、アマルティア・センが人間の安全保障ということを言っていますが、最終的に個々の人間が尊重されなければならないのは、当然

のこととして、セキュリティのあり方というものは（最終的には個人の問題なのですが）、一般的なナショナルセキュリティがあり、ソーシャルセキュリティがありますが、同じようにコミュニティのセキュリティということもきちんと考えなければいけないのではないのでしょうか。

- ◆ 震災が起きる前からこういう言葉を私は使っていたのですが、ますますこれは確信に至っているところでして、生き甲斐ということと併せてコミュニティの安全保障ということも、きちんと考えていかなければいけないことではないかと思っています。その中には宇田川委員をはじめとして皆様が言われた自治会、町会、あるいはNPO、各種地域団体との関係、竹田副部会長の言われた、まさに新しい公共ということをきちんと考えていき、住民参加や協働について世田谷区としての考え方を示していくということが、ここでは非常に重要な論点になってこようかと思えます。
- ◆ 3つ目の柱は、地方政府としての世田谷区のあり方です。まずこれを個体といたしますか、世田谷区という1つの地方政府として。その中で首長と議会の関係をどう考えるのか。私は基本的には議員の方々が審議会に入るべきではないと思っておりますので、そういうタイプの審議会は今までは全部お断りしてきました。例外はいくつかないわけではないのですが、今回この基本構想を考える中で、原則としてそういう考え方は、世田谷区でも確立して欲しいと思っております。いろいろとご意見があるでしょうから、議員の委員のほうからもご意見を出していただきたいと思っております。それからたまたま事務局が資料10で、「住民参加による政策形成・まちづくりの推進」ということを、一番上に紛らわしく書いてあるのですが、「世田谷区の政策形成に、住民参加がどのように行われるべきか、地方自治法に基づく区議会との関係を含めて、住民参加はどのような形で実現されるべきか。」となっています。おそらくこれは、心配されることは行政が直接民主制的に住民参加をすると、間接民主主義の区議会との関係が難しくなるという意図で書かれたのでしょうか。私はそう読み取らず、区議会も住民参加をきちんと進めるべきではないかと思うのです。基本構想を検討するのに、区議会では特別委員会をおそらく設けられると思うのですが、実際はどういうふうに進めるのですか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 特別委員会を設けない代わりに、こちらの中に委員として、入っていただいているという形です。

（大杉部会長）

- ◆ 入って一緒にやる、そういうことですか。でも議会の中で、当然にこれを議論してもらうことになるので、先ほど風間委員などがいろいろな議会の規模とか議会はどうあるべきかということを言われましたけれども、これは議会自身が考えることです。当然ながら。ここでお考えを言っていただいてもよいのですが、逆に本当によいのですか。

かと問いたいところです。区長の下の付属機関で、議会のあり方をこうします、と決めてしまってよいのですか。

- ◆ 私は厳密な二元代表制論者なので、そうしたことしたくないのですが、皆様がしたいというのだったら仕方がないことだと思っています。議会改革も一緒にやることとなりますが、どうしますか。議会の住民参加については、3人の議員の委員の方々への宿題ですので、考えてみてください。
- ◆ それから地方政府としての世田谷区のあり方としては、やはり都区制度や大都市制度との関係です。これは単に制度改革の話ではなく、現に都と区の間で区のほうに事務を移管しようとするものの中には、例えば教員に関する人事・給与権があります。それから私が特に最近関心を持っているのは児童相談所です。これはやはり地域のあり方に非常に深く関わってきますので、世田谷区だったら現在1つでしょうか、これもそのまま受けられているのです。それでやる気があるのかどうか、そこを問われているのです。もしかしたら、これは第3部会のほうでも検討していただかなければいけないかもしれませんが、そういうことも含めて、きちんと考えていくべき論点として3つ目に挙げさせていただきます。
- ◆ 4つ目は、これ私の専門外なので、先ほど少し竹田副部長に振ったのですが、地域情報化などの情報の課題についてです。これについては、私は何も申しませんし、詳しくはわかりません。
- ◆ 最後に5つ目ですが、これは竹田副部長も言われていたように、非常に私も重要な点だと思っていまして、区の行政経営改革です。少子高齢社会が進む中で、行財政基盤をどう確立していくかということが非常に問われています。今回、各年齢別での担税力を示す資料なども作ってもらいました。これを地域別にできるともっとおもしろいのでしょうか、難しいのですか。多分、今回、莫大なお金をコンサルに払って、財政見通しやるのでしようが、ほとんど当たりません。
- ◆ でも当たらないけれども、意味はあるのです。なぜかというと、何である時外れるような予想をしたのか、その当時、そのようなことしか考えられなかったのか。これは、原発の問題と同じようなことです。ですから、あの時点ではあの程度しか考えられなかったのだということの後で知るためには、外れる予測というものは重要なのです。5年、10年先のことは当たるはずはないのは当然なのですが、現在、各年齢でどれだけの税金を払っているのか、今後どう推移していくのか、ということは年齢別にどれだけの税金を納めているのかを見ると結構わかるのです。そうすると、5年後ぐらいまでに予想するのだったら、変な予測をするよりは、そうした実際のデータを使ったほうが全然精度が高いのです。
- ◆ そういったことも含めて、この行財政基盤、特にお金の面については、しっかりと考えていかなければいけないということと、効果的で効率的な行政執行体制をどう確立するのかということが大切です。これは特に世田谷区において、ある意味では起こるべきということかもしれませんし、行政内ではいろいろな課題も抱えていると思われ

る総合支所ですが、23区の中では港区と並んで世田谷区しかありません。港区は新しいですから、世田谷区のほうに歴史があるわけですが、行政権限の分散、ディセントラリゼーションをしています。これは地域内分権とも密接に関わってきます。

- ◆ つまり地域での住民参加や協働との関係も密接に関わってくるので、単に行政体制の問題だけではなく、非常に重要な点でもあります。それから先ほど職員参加の話などに絡めて申し上げたとおり、人材の開発、まさにこれからは人ということが重要になってきますので、新しい公共の時代に即した人材をどう作っていくのか、こういったようなことも課題になってこようかと思えます。
- ◆ 以上は私が今日来る前に思いついたことなので、まだまだ落ちていることもあろうかと思いますが、今日皆様からいただいたご意見と、少し私が埋めるような形で5つほどの柱で整理させていただきました。
- ◆ おそらくこの第1部会で扱われるような守備範囲のこととしては、こういうところではないかと思えます。ただ全部について、1つ1つ細かく扱うことはできないかと思えますので、どういうふうに扱っていくか、この点については、また、皆様とご相談しつつ考えさせていただく、というふうにしたいと思えます。
- ◆ 次回以降、どうぞ私の案を叩いていただいて結構ですが、次第でいきますとこれはその他になるのでしょうか。次回以降の日程について確認するということで、よろしいですか。
- ◆ 次回以降に今、こういうふうに申し上げさせていただきました具体的なテーマにどういう形で入っていくのかも含めて、まだ議論しなければいけないところがあるかと思いますが、私が口頭で大まかに申し上げましたことを事務局とも整理しつつ、個別に1つ1つ扱っていくのかということも含めて、整理して議論していきたいと思えます。皆様お忙しい方々ばかりですので、日程のほうを決めておきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 次回の日程でございますが、端的に5月26日土曜日の午前中という日程を考えております。

（大杉部会長）

- ◆ 私が学会の事務局長をやっております、その前の週まで対応できませんので、すみませんが、そこに入れさせていただき、できれば土曜の午前中が好きなのですが、夜ですと皆様、お勤め帰りで来られると、都心からも離れている場合などは、例えば竹田副部会長は大変ではないですか。

（竹田副部会長）

- ◆ 私は、家がすぐそこなので。

（大杉部会長）

- ◆ そうですね。うまく帰ることができる方はよいのかもしれませんが、来られるにはなかなか間に合わなかったりするので、午前中としました。休みの日に来ていただくのは、職員の方々に大変申し訳ないということもあるのですが、しばらくは土曜日の午前中に、じっくりと議論できるようにさせていただきたいと思っています。この日がだめという印を付けた方は1人もいらっしゃらなかったもので、5月26日の土曜日の10時ということをお願いしたいと思います。また、改めて日程の通知等は、事務局からお願いしたいと思います。最後に事務局から事務連絡がございますので、よろしく願いいたします。

（事務局・小田桐政策企画課長）

- ◆ 事務連絡は、簡単に済ませます。4点ございます。第2回審議会の日程でございます。24年3月30日の金曜日、第2庁舎4階の区議会大会議室で行う予定でございます。改めて通知はお送りいたします。よろしく申し上げます。
- ◆ それから2点目です。先ほど会長からもお話ございました区民意識調査、区政モニターアンケートの調査項目について、事前には是非ご意見をいただきたいということです。冒頭の資料でもご説明しましたが、3月12日月曜日までにご意見を是非お願いいたします。
- ◆ それから3点目です。これも冒頭でお話ししました3月16日金曜日のシンポジウムのご案内です。三軒茶屋の分庁舎（産業プラザとも申します）、そちらの5階にある「三茶しゃれなあどオリオン」で開催いたします。是非ご参加についてご検討お願いいたします。
- ◆ 4点目です。本日の議事録、事務局でもどのように整理するか大変苦慮するのだろうと思いますが、何とかわかりやすい内容にしたいと思いますので、是非楽しみにお待ちしております。概ね1週間ほどで皆様にお送りできるかと思っております。

（大杉部会長）

- ◆ もう時間も過ぎてますので、これで終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。どうも大変ご協力いただきまして、ありがとうございます。これにて第1回部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後9時10分閉会